事 務 連 絡 令和2年9月16日

公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部 御中

福崎町税務課

固定資産税に関する事前連絡のお願いについて(依頼)

平素は当町の町税事務にご協力を賜り、誠にありがとうございます。 貴協会の会員様に向けて、下記の内容を周知していただきたくご連絡いた しました。

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

記

固定資産税に関する情報を提供する際は、管轄する部署に必ず事前の確認を お願いします。

固定資産税の賦課については、各市町が現況をもとに判断しています。そのため法務局の登記地目と課税地目が必ずしも一致するわけではありません。例えば登記地目が公衆用道路であっても宅地や雑種地として課税されたり、現在非課税となっていてもその後の利用状況により課税される可能性もあります。事業者の判断で課税や非課税、税額の話をすることは、顧客とのトラブルにもつながりかねません。

固定資産税の情報を提供する際には、各市町の担当部署に必ず事前の確認を取るようにしてください。

以上

連絡先

〒679-2280 福崎町南田原 3116-1 福崎町役場 税務課資産税係

電話: (0790) 22-0560 内線: 344